

# 令和7年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

令和7年9月5日（金）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】	1
・町民憲章朗唱	
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・例月現金出納検査の報告書の配布	
・出張報告	
【 報告第6号～第7号上程、報告 】	2
日程第3 報告第6号 令和6年度葛巻町の健全化判断比率について	
日程第4 報告第7号 令和6年度葛巻町の資金不足比率について	
【 議案第26号～第32号・認定第1号～第6号上程、説明 】	3
日程第5 議案第26号 令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	
日程第6 議案第27号 令和7年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	
日程第7 議案第28号 令和7年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	
日程第8 議案第29号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	
日程第9 議案第30号 葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関	

する条例の一部を改正する条例

- 日程第10 議案第31号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 日程第11 議案第32号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第12 認定第1号 令和6年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第2号 令和6年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の  
認定について
- 日程第14 認定第3号 令和6年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第15 認定第4号 令和6年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第16 認定第5号 令和6年度葛巻町水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 認定第6号 令和6年度葛巻町下水道事業会計決算の認定について

令和7年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

告示年月日	令和7年8月27日（水）					
再開年月日	令和7年9月5日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和7年9月5日（金） 開議10時00分 散会11時55分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	竹花 結	○	6	姉帯 春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮 一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳 敬一	○
	4	柴田 勇雄	○	9	山崎 邦廣	○
	5	山岸 はる美	○	10	鈴木 満	○
会議録署名議員	8 番	辰柳 敬一	9 番	山崎 邦廣		
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり	議会事務局長補佐	星野 正人		

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	遠藤 政明
	副 町 長	觸澤 義美	地域整備課長 兼水道事業所長	和野 康弘
	教 育 長	石角 則行	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	触沢 誉
	代表監査委員	馬 渕 文雄	まなび交流課長	大川原 洋一
	政策秘書課長	波 紫 徳 彰	病院事務局長	服部 隆行
	総務課長	松 浦 利 明	農業委員会事務局長	折本 誠
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保 栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂 待 典 子		
健康福祉課長	大石 和人			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

### 議長 ( 鈴木満議員 )

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから令和7年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

### 議会事務局長 ( 松尾さゆり )

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

### 議長 ( 鈴木満議員 )

ご着席ください。以上で葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和7年葛巻町議会9月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達

していますので、会議は成立しました。

なお、本定例会議の会議日程は、本日から9月12日までの8日間とします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、8番、辰柳敬一議員、9番、山崎邦廣議員を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。初めに、例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されています。その写しをお手元に配布しておりますので、ご参照願います。

次に、出張報告をします。7月8日、県町村議会議長会政務調査会並びに研修会出席のため、雫石町に出張しました。7月10日、盛岡広域8市町議会議長会会議及び正副議長意見交換会出席のため、雫石町に出張しました。7月24日、岩手地区議会議長会県内実行運動出席のため、盛岡市に出張しました。7月26日、岩手町70周年記念式典出席のため、岩手町に出張しました。8月1日、岩手県市町村要望出席のため、盛岡市に出張しました。8月6日、町村議会夏季議員大学講座出席のため、盛岡市に出張しました。8月21日、22日、県議長会3県合同中央研修会、県選出国會議員との懇談会出席のため、東京都に出張しました。8月28日、県議長会知事を囲む懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、令和7年葛巻町議会6月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書により、議長において議員を派遣したのはお手元に配布した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、報告第6号、令和6年度葛巻町の健全化判断比率について及び日程第4、報告第7号、令和6年度葛巻町の資金不足比率についての2件を一括議題とします。

順次説明を求めます。総務課長。

#### 総務課長（松浦利明）

お疲れさまでございます。それでは、報告第6号をご説明申し上げます。議案集の1ページをお願いいたします。

報告第6号、令和6年度葛巻町の健全化判断比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率をご報告申し上げます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、いずれも比率なしでございます。

次に、実質公債費比率でございますが、7.1%で、前年度の7.3%から0.3ポイント改善されております。

次に、将来負担比率でございますが、前年度は比率なしでありましたが、将来充当可能財源である基金が減額したことなどから、7.4%となった

ものでございます。

次に、議案集の2ページをお願いいたします。報告第7号、令和6年度葛巻町の資金不足比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、3つの公営企業会計の資金不足比率をご報告申し上げます。

いずれの会計も資金不足が生じていないことから、比率なしとなったものでございます。

以上で報告の説明を終わらせていただきます。

#### 議長（鈴木満議員）

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。報告第6号、令和6年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第6号、令和6年度葛巻町の健全化判断比率についてを終わります。

次に、報告第7号、令和6年度葛巻町の資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第7号、令和6年度葛巻町の資金不足比率についてを終わります。

次に、日程第5、議案第26号、令和7年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）から日程第17、認

定第6号、令和6年度葛巻町下水道事業会計決算の認定についてまでの13議案を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。町長。

#### 町長（鈴木重男）

ご苦労さんでございます。初めに、人事案件でございます。議案第31号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて。次の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

氏名、上小路隆男。

任期につきましては、令和8年1月1日から令和10年12月31日までの3年間です。

なお、経歴書につきましては添付しておりますので、お目通しをいただきたくお願いを申し上げます。

#### 議長（鈴木満議員）

政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（波紫徳彰）

それでは、議案第29号から順に説明をさせていただきます。

議案集をご準備いただきたいと思います。議案集3ページをお開き願います。議案第29号、職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条

例でございます。

改正の概要でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、育児時間の取得パターンの多様化、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認など、育児に係る両立支援制度の利用しやすい職務環境を整えようとするものです。

被改正条例でございますが、第1条で職員の育児休業等に関する条例を、第2条で職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例をそれぞれ改正するものです。

附則でございますが、この条例は令和7年10月1日から施行しようとするものであります。経過措置といたしまして、施行の日から令和8年3月31日までの間の取得時間の短縮、施行の日前において、対象職員に対する制度の周知、意向確認などの措置を講じようとするものでございます。

続きまして、議案集11ページをお開き願います。議案第30号、葛巻町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例でございます。

改正の概要でございますが、公職選挙法施行令の一部改正に伴いまして、公費負担限度額を、選挙運動用ビラの作成につきましては1枚当たり現行7円73銭だったものを8円38銭に、選挙運動用ポスターの作成につきましては1枚当たり現行541円31銭だったものを586円88銭にそれぞれ引き上げようとするものです。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案集 14 ページをお開き願います。議案第 32 号、財産の取得に関し議決を求めることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産、自動マルチコンパクト 1 台。取得の方法、随意契約。契約金額、1,500 万円。契約の相手方は、北海道札幌市の東日本テクノ株式会社でございます。

議案資料 2 ページをお開き願います。自動マルチコンパクトの仕様等でございますが、容器包装リサイクル対象品全ての圧縮、減容、梱包ができるもので、全長 3.55 メートル、全幅 1.62 メートル、全高 2.67 メートル、投入方法、手動投入、P P バンドによる自動結束であります。

納入の期限であります、令和 8 年 3 月 31 日とするものでございます。

以上で議案第 29 号、議案第 30 号及び議案第 32 号の説明を終わらせていただきます。

## 議長（鈴木満議員）

総務課長。

## 総務課長（松浦利明）

それでは、一般会計補正予算書をお願いいたします。議案第 26 号、令和 7 年度葛巻町一般会計補

正予算（第 2 号）でございます。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 億 4,199 万 7,000 円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ 74 億 2,161 万 6,000 円とするものでございます。

9 ページをお願いいたします。初めに、歳出の主なものをご説明申し上げます。2 款 1 項 10 目基金管理費、財政調整基金等積立金でございますが、町債減債基金を 4 億 5,000 万円、公共施設等整備基金を 1 億 5,000 万円それぞれ増額するものでございます。

11 ページをお願いいたします。4 款 2 項 1 目塵芥処理費、ごみ焼却場管理経費でございますが、清掃センターのトラックスケールに不具合が生じたので、更新するための工事費 402 万 5,000 円を新たに計上するものでございます。

12 ページをお願いいたします。7 款 1 項 2 目商工振興費でございますが、住宅のリフォーム等を支援する快適な住まいづくり応援事業の申請件数が当初の見込みより増加したことから、補助金 300 万円を増額するものでございます。

その下、10 款 1 項 3 目高等学校振興費でございますが、葛巻高等学校の通学支援対策として、スクールバス等の経費が当初の見込みより増加したことから、葛巻高等学校振興協議会に対する補助金を 717 万 7,000 円増額するものでございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入でございますが、戻りまして 7 ペー

ジをお願いいたします。10 款 1 項 1 目地方交付税は、今年度の交付額が確定したことから、普通交付税を 3 億 1,362 万円増額するものでございまして、トータルで 37 億 2,362 万円となるものでございます。

同じく 7 ページの一番下、19 款 1 項 1 目繰越金でございますが、令和 6 年度からの純繰越金 3 億 2,444 万円を計上するものでございます。

なお、今回の補正予算におきましては、普通交付税の増額、純繰越金の計上等により歳入が歳出を超過しましたので、基金積立金のほか、歳出の予備費に 1,661 万 6,000 円を計上いたしまして調整したところでございます。

議案第 26 号は以上でございます。

続きまして、国保会計補正予算書をお願いいたします。議案第 27 号、令和 7 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,455 万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ 8 億 1,208 万 1,000 円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳入の主なものでございますが、4 款 1 項 1 目保険給付費等交付金は、歳出の一般被保険者療養費に対応するもので、県からの普通交付金を 400 万円増額するものでございます。

7 款 1 項 1 目繰越金は、前年度からの純繰越金 3,013 万 5,000 円を計上するものでございます。

7 ページをお願いいたします。次に、歳出の主なものでございますが、2 款 1 項 2 目一般被保険者療養費につきましては、先ほど歳入でご説明申し上げました県からの普通交付金 400 万円を充当するものでございますが、実績見込みにより増額するものでございます。

その下、10 款 1 項 1 目予備費 3,013 万 4,000 円でございますが、歳入の繰越金をそのまま予備費に計上するものでございます。

議案第 27 号は以上でございます。

次に、後期高齢会計補正予算書をお願いいたします。議案第 28 号、令和 7 年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 601 万 4,000 円追加いたしまして、それぞれ 1 億 419 万 1,000 円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目事務費繰入金 145 万 2,000 円でございますが、国からの子ども・子育て支援事業費補助金を一般会計で受けたものを後期高齢会計に繰入れするものでございます。

子ども・子育て支援事業費補助金について補足させていただきますが、令和 6 年度から子ども・子育て支援法等の一部改正によりまして、児童手当の抜本的拡充をはじめとする全ての子ども・子育て世帯への支援給付等が拡充されておりまして、その財源を令和 8 年度から国民の皆様から医

療保険料に合わせて拠出していただくことになっております。当該補助金は、この保険料と併せて拠出していただくためのシステム改修をする費用でございまして、国から10分の10で交付され、歳出の1款2項1目徴収費、後期高齢システム改修業務142万5,000円に充当されるものでございます。

なお、この子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、国保会計におきましても、今回同様の内容で補正予算に計上しているところであります。

次に、4款1項1目繰越金456万2,000円ではありますが、前年度からの純繰越金を計上するものでございまして、歳出の予備費に同額計上するものでございます。

議案第28号は以上でございます。

次に、令和6年度一般会計歳入歳出決算書をお願いいたします。3ページをお願いいたします。認定第1号、令和6年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。歳入総括表でございしますが、1款の町税から21款の町債まで、予算額84億7,246万9,000円に対し、調定額78億2,158万1,000円、収入済額が77億9,403万8,000円でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。歳出総括表でございしますが、1款の総務費から14款

の予備費まで、予算額84億7,246万9,000円に対し、支出済額が70億4,666万1,000円でございます。

最終ページ、228ページをお願いいたします。収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引額が7億4,737万6,000円でございます。これから翌年度に繰り越すべき財源4億2,293万5,000円を除いた額が実質収支額3億2,444万1,000円でありまして、翌年度の純繰越金となるものでございます。

続きまして、令和6年度の決算の概要につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により説明させていただきます。

説明書の6ページをお願いいたします。令和6年度決算の概要でございますが、主に特徴的な項目についてご説明申し上げます。まず、歳入でございますが、前年度比7億1,620万4,000円、8.4%の減となりました。この中で増加区分といたしましては、地方譲与税、地方特例交付金、繰越金、繰入金であります。減少区分といたしましては、地方債、国庫支出金、繰越金であります。

次に、歳出でございますが、前年度比12億466万2,000円、14.6%の減となりました。目的別歳出では、金額ベースで、総務費、衛生費、民生費の順で減額する一方で、農林水産業費が増額しております。

7ページをお願いいたします。性質別歳出では、義務的経費が前年度比6,652万円、2.6%の増となる一方で、投資的経費については前年度比10

億1,896万7,000円、55.4%の減となっております。これは、清掃センターの長寿命化修繕工事や庁舎等建設事業の減によるものであります。

次に、8ページと9ページをお願いいたします。一般会計と特別会計及び企業会計を合わせた全会計の総括表でございますが、一番下の欄を御覧ください。収入済額が101億4,520万5,000円、支出済額が94億6,080万2,000円となりまして、一般会計と2つの特別会計及び企業会計の全会計の収支は2億6,146万4,000円の黒字となったものでございます。

22ページをお願いいたします。基金現在高でございますが、全部で12の基金ございますが、6年度末の残高総額が60億6,034万8,000円、前年度より2億6,681万1,000円減少しているものでございます。

34ページをお願いいたします。町税等の概要でございますが、35ページの表も併せて御覧いただきたいと思っております。普通税でございますが、調定済額5億9,774万7,000円に對しまして、収入済額が5億7,210万円、徴収率は現年課税分と滞納繰越分を合わせますと、前年度を0.6ポイント上回る95.7%となったものでございます。また、国民健康保険税の徴収率は前年度より2.6ポイント上回る83.5%、後期高齢者医療保険料の徴収率は前年度と同じ100.2%となったものでございます。

62ページをお願いいたします。次に、主な事業の概要につきまして、新規事業を中心にご説明申

し上げます。

まず、庁舎等建設事業費でございますが、現年予算分が7,713万3,000円、繰越明許分が2億7,530万となっております。

69ページをお願いいたします。協創のまちづくり補助金及び自治会活動交付金等につきましては、おおむね新型コロナ以前の水準に戻りつつあると捉えているところでございます。

70ページをお願いいたします。一番下の表でございますが、経済活性化事業として、プレミアム商品券、葛巻町エンジョイチケット事業を実施したところでございます。

78ページをお願いいたします。中段の表でございますが、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付のシステムを整備したもので、事業費は999万9,000円であります。

79ページをお願いいたします。児童手当支給管理事業費でございますが、令和6年10月から支給額及び支給範囲等が拡充しておりますので、総支給額は4,920万円に増額しているところであります。

87ページをお願いいたします。価格高騰重点支援給付金給付事業でございますが、国の物価高騰対策に対応するもので、住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に対する給付金のほか、定額減税し切れなかった方に対する給付金など4事業で、総支給額は8,900万円となっております。

97ページをお願いいたします。中段の2つの表でございますが、乳製品加工施設設備整備工事

4,290 万であります。ミルクハウスの製造ラインを強化するため、充填機の更新を行ったものであります。

その下、くずまき体験交流施設整備工事 699 万 4,000 円であります。チャレンジハウスの多目的トイレを整備、改修するとともに、照明を LED 化したものであります。

98 ページをお願いいたします。下から 3 番目の表でございますが、畜産労働力負担軽減対策事業でございますが、令和 6 年度から補助メニューを拡充するとともに、1 件当たりの補助金の上限額を引き上げたものでありまして、総事業費 3,170 万 9,000 円に対しまして、町から 1,585 万 4,000 円を補助したものでございます。

99 ページをお願いいたします。一番上の表でございますが、畜産生産資材価格等高騰対策事業でございますが、24 か月齢以上の乳用牛及び肉用牛 1 頭当たり 7,000 円、合計で 3,341 万 1,000 円を補助したものでございます。

105 ページをお願いいたします。道路改良事業費の状況でございますが、町道茶屋場田子線のほか 2 路線につきまして、総事業費 4,380 万円で、歩道整備等を進めたところでございます。

109 ページをお願いいたします。一番下の表でございますが、堀の内地区に 1 棟 6 戸の教職員住宅が完成しておりまして、事業費は上から 4 行目まででございますが、合計で 2,941 万 7,000 円となっております。

113 ページをお願いいたします。高校支援であ

りますが、葛巻高等学校教育振興協議会につきましては、ドイツ研修が復活しておりまして、補助金 1,592 万円を助成したところでございます。

117 ページをお願いいたします。一番上の表でございますが、社会体育館の長寿命化修繕工事につきまして、アリーナのカーテンの更新工事を行ったところでございまして、事業費は 467 万 5,000 円であります。

134 ページをお願いいたします。令和 6 年度に交付した補助金の一覧表でございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

138 ページをお願いいたします。令和 6 年度に実施いたしました公共事業等の一覧表でございますが、お目通しをいただきたいと思っております。

認定第 1 号は以上でございます。

次に、特別会計決算書をお願いいたします。最初に、国保会計、3 ページをお開き願います。認定第 2 号、令和 6 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。歳入でございますが、1 款の国民健康保険税から 9 款の町債まで合わせまして、予算額 8 億 8,461 万円に対しまして、調定額 9 億 1,286 万円、収入済額が 8 億 8,912 万 1,000 円でございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。歳出でございますが、1 款の総務費から 10 款の予備

費まで合わせまして、予算額8億8,461万円に対しまして、支出済額が8億5,898万4,000円でございます。

34 ページ、最終ページでございますが、実質収支に関する調書でございます。3番、歳入歳出差引額が3,013万6,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支も同額の3,013万6,000円となるものでございます。

認定第2号は以上でございます。

次に、後期高齢会計でございます。37 ページをお開き願います。認定第3号、令和6年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書38、39 ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料から5款の諸収入まで合わせまして、予算額9,727万5,000円に対しまして、調定額9,686万7,000円、収入済額が9,699万5,000円でございます。

次に、40 ページ、41 ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款の総務費から4款の予備費まで合わせまして、予算額9,727万5,000円に対しまして、支出済額が9,243万1,000円でございます。

54 ページ、最終ページでございますが、実質収支に関する調書でございます。3番、歳入歳出差引額が456万3,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も同額の

456万3,000円となるものでございます。

以上で議案及び認定の説明を終わらせていただきます。

#### 議長（鈴木満議員）

病院事務局長。

#### 病院事務局長（服部隆行）

続きまして、認定第4号についてご説明を申し上げます。

57 ページをお開き願います。認定第4号、令和6年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、74 ページの事業報告書をお願いいたします。1、概況、（1）、総括事項について申し上げます。令和6年度は、常勤医師4名、非常勤医師2名、計6名のほか、県立病院、岩手医科大学等からの専門科の診療応援を継続し、地域住民の皆様が安心して診療が受けられる医療体制づくりに努めてございます。

病床については、令和6年度から一般病床60床とし、うち27床を地域包括ケア病床として運用してございます。また、在宅ケア室を設置しまして、8月には介護保険のみなし事業所の指定を受け、11月から訪問リハビリ及び訪問看護を開始し、在宅医療の充実に取り組んでおります。

さらには、町内の介護施設入所者の入退院の調

整や、介護施設等との合同で感染症発生時の対応や感染防止についての研修会を開催するなど、連携強化を図っております。

また、持続可能な地域医療提供体制確保のために策定された国民健康保険葛巻病院経営強化プランの目標達成に向け、地域連携室を中心に急性期医療機関等との連携による患者の確保に取り組んでおります。

次に、ア、患者の状況であります。入院患者数は延べ1万585人、外来患者数が延べ2万5,344人で、計3万5,929人となりました。このうち入院では、一般病床1万585人、うち地域包括ケア病床8,514人となり、前年度と比較して237人の増加となりました。なお、令和5年度末で介護療養型病床が廃止となったため、こちらの患者数は皆減となっております。また、外来では延べ2万5,344人となり、前年度と比較して1,853人の減少となっております。

次に、イ、収益的収入以降につきましては、決算報告書においてご説明を申し上げます。

続きまして、75ページをお願いいたします。

(2)、経営指標に関する事項であります。経常収支比率が85.3%、前年度から5.1ポイント減となり、修正医業収支比率は56.5%、前年度から3.4ポイント減となっております。経常収支比率及び修正医業収支比率につきましては、いずれも100%を下回らないことが健全経営の目安として示されておりますので、経営の見直し、検討を今後とも継続して行っていく必要があると考え

ております。

なお、病床利用率については、介護療養型病床を廃止し、一般病床として運用を始めた結果、60.4%となり、前年度から6.9ポイントの減となっております。

それでは、58ページ、59ページの決算報告書をお願いいたします。病院事業の決算につきましては、基本的に税抜きで調製することとなっておりますが、予算制度を採用していることから、58ページから61ページまでの決算報告書につきましては予算と決算が比較できるように税込みにより作成しております。なお、金額は千円単位で申し上げますので、ご了承願います。

初めに、(1)、収益的収入及び支出でございます。決算額でご説明を申し上げます。収入の第1款病院事業収益は10億4,414万円となり、予算額との比較では5,345万2,000円、率にして4.9%の減となりました。

次に、支出の第1款病院事業費用ですが、11億323万4,000円となり、予算額との比較では8,245万8,000円、率にして7.0%の減となったものでございます。

結果、収入総額から支出総額を差し引いた純損失は、税込みで5,909万4,000円となるものでございます。

続きまして、60ページ、61ページの(2)、資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。収入総額は1億7,774万6,000円、支出総額は2億4,265万8,000円となり、不足する6,491

万2,835円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

なお、支出の第1項建設改良費1億1,872万8,000円につきましては、資料76ページの2、工事等、(1)、建設改良事業の概要に詳細を記載してございます。

次に、65ページの財務諸表、損益計算書についてご説明を申し上げます。この計算書は、3条予算の税抜き収支に対応し、1年間の経営成績を表すものでございまして、ここからは税抜きの金額となります。

1、医業収益と2、医業費用の差、医業損失は4億1,664万1,000円、これに3、医業外収益、4、医業外費用を合わせた経常損失は1億6,181万円であります。この経常損失に5、特別利益、6、特別損失を合わせた純損失が6,340万円となり、前年度繰越欠損金を合わせた当年度未処理欠損金は7億2,253万9,000円となるものでございます。

次に、66ページ、67ページの剰余金計算書でございますが、ただいま申し上げました未処理欠損金を翌年度に繰越処分させていただく内容でございます。

続きまして、68ページ、69ページの貸借対照表をお願いいたします。初めに、68ページの資産の部でございますが、1、固定資産と2、流動資産の資産合計は、下段の右側部分になりますが、32億2,975万7,000円であります。

次に、69ページの負債の部についてですが、3、

固定負債から5、繰延収益までの負債合計は29億4,369万円となるものでございます。

次に、資本の部における6、資本金と7、剰余金を合わせた資本合計は2億8,606万6,000円でございます。

結果、負債資本合計は32億2,975万7,000円となり、68ページの資産合計と一致するものでございます。

続きまして、70ページのキャッシュフロー計算書でございますが、1、業務活動から3、財務活動までの資金増加額はマイナスの1億1,334万6,000円となり、期首残高と合わせた資金期末残高は6億7,281万2,000円となるものでございます。なお、この金額は68ページの貸借対照表の2、流動資産、(1)、現金及び預金の額と一致をするものでございます。

73ページ以降の決算附属書類につきましては、財務諸表の詳しい資料となっておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。

以上で認定第4号の説明を終わらせていただきます。

#### 議長（鈴木満議員）

水道事業所長。

#### 水道事業所長（和野康弘）

続きまして、認定第5号についてご説明申し上げます。

89ページをお開き願います。認定第5号、令和

6年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものがございます。

初めに、106ページの事業報告書をお願いいたします。1、概況について申し上げます。総括事項でございます。町の水道事業会計につきましては、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大などにより厳しさを増しております。令和2年度に策定した葛巻町水道ビジョンの目標、実現方策である水道事業の健全経営（持続）、安全で安定的な水道水の確保（安全）、施設の防災対策強化（強靱）を念頭に経営状況の的確な把握及び安全、安定的な給水確保をしながら、円滑な事業運営に努めてまいりました。

水道経営につきましては、令和5年度から水道料金改定の検討を行い、令和7年1月より新料金を適用しております。今後も定期的な料金の見直しを行い、将来にわたって安定的に事業継続していくために収支均衡を意識しながら経常費用の抑制、収支計画の精査といった水道事業経営の健全化に関する取組を推進してまいります。

水道業務については、施設の老朽化に伴う管路更新整備を行うため、令和5年度に実施した馬淵川（北部）地区の水道施設整備事業詳細設計業務の成果を基に、前里、岩上地区の水道管布設工事を実施するとともに、次年度施工予定である前里地区から触沢地区の水道施設整備事業詳細設計

業務を行ってまいりました。

業務状況でございますが、給水の状況は給水戸数2,550戸、給水人口は4,925人、水道普及率は94.4%となっております。年間総配水量は98万4,264立方メートル、年間総有収水量は53万5,069立方メートルとなっております。前年度と比較しますと、給水戸数23戸、給水人口は130人が減少しておりますが、年間総有収水量は5,282立方メートル増加しております。年間総配水量は2万2,518立方メートルの減少となったものの、慢性的な漏水などの影響により年間総有収水量と乖離している状況となっております。

建設改良工事の状況は、前里、岩上地区の水道管布設工事により管路の更新を行うとともに、次年度施工予定区間の水道施設整備事業詳細設計業務を実施しております。また、田の沢浄水場取水ポンプ、大明神配水池水位計の交換工事を行い、施設の長寿命化を図ってまいりました。

経理状況につきましては、決算報告書のほうで説明申し上げます。

107ページをお願いいたします。経営指標に関する事項でございますが、経常収支比率は前年度から6.4ポイント減の76.6%となっております。健全経営の水準とされる100%を下回っておりますが、主な要因は現金の支出を伴わない減価償却費の支出によるものでございます。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度から5.9ポイント減の65.9%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を下回

っている状況でございますので、費用の抑制など、さらなる取組に努める必要があると考えております。

それでは、90 ページと 91 ページの決算報告書をお開きいただきたいと思います。公営企業である水道事業の決算につきましては、基本的に税抜きで決算書を調製することとなっておりますが、予算制度を採用していることから、実績を示す決算報告書につきましては予算と決算が比較できるように税込みで編成しております。なお、金額は千円単位で申し上げますので、ご了承願います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。91 ページの決算額の欄を御覧いただきたいと思ひます。収入、第 1 款水道事業収益が 1 億 6,397 万 9,000 円、支出、第 1 款水道事業費用が 2 億 440 万 2,000 円となっております。

92 ページ、93 ページをお開きいただきたいと思います。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。93 ページの決算額の欄を御覧いただきたいと思ひます。収入、第 1 款資本的収入が 2 億 5,526 万 7,000 円、支出につきましては第 1 款の資本的支出が 3 億 1,284 万 7,000 円となっております。また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 5,757 万 9,000 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填するものでございます。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。97 ページをお開きいただきたいと思います。損益

計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、3 条予算の税抜き収支に対応し、1 年間の経営成績を表すものでございます。ここからは、税抜きの金額となるものでございます。

1、営業収益と 2、営業費用の差、営業損失は 8,005 万 1,000 円、これに 3、営業外収益、4、営業外費用を合わせた経常損失は 4,668 万 8,000 円でございます。前年度繰越欠損金 2 億 2,315 万 4,000 円と合わせた当年度未処理欠損金は 2 億 6,984 万 2,000 円となるものでございます。

98 ページ、99 ページをお開きいただきたいと思います。剰余金計算書についてご説明申し上げます。先ほどの損益計算書で申し上げました当年度未処理欠損金を翌年度に繰越処分させていただく内容でございます。

100 ページ、101 ページをお開きいただきたいと思います。貸借対照表についてご説明申し上げます。資産の部でございます。1、固定資産と 2、流動資産を合わせた資産合計は 28 億 337 万 5,000 円となるものでございます。

101 ページを御覧いただきたいと思います。次に、負債の部でございます。3、固定負債から 5、繰延収益までの負債の部の合計は 22 億 4,396 万 7,000 円となるものでございます。

次に、資本の部でございます。6、資本金と 7、剰余金を合わせた資本の部の合計は 5 億 5,940 万 8,000 円となるものでございます。

負債と資本を合計いたしますと 28 億 337 万 5,000 円となりまして、100 ページに記載の資産

の合計と一致するものでございます。

続きまして、102 ページをお開きいただきたいと思ひます。キャッシュフロー計算書についてご説明申し上げます。1の業務活動によるキャッシュフローから3の財務活動によるキャッシュフローまでの資金増加額は、2,959万5,000円の減額となるものでございます。これによりまして、資金期末残高は、9,597万2,000円でございます、貸借対照表の流動資産の現金及び預金の額と一致するものでございます。

105 ページ以降の決算附属書類につきましては、財務諸表の詳しい資料となっておりますので、お目通しをいただきたいと思ひます。

以上で認定第5号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第6号についてご説明申し上げます。

121 ページをお開き願ひます。認定第6号、令和6年度葛巻町下水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、138 ページの事業報告書をお願いいたします。1、概況について申し上げます。総括事項でございます。町の下水道事業会計につきましては、令和6年度から公営企業会計に移行し、農業集落排水事業と町整備型浄化槽整備事業を実施しており、葛巻町総合計画後期基本計画及びいわて汚水処理ビジョン2017に基づき、円滑な事

業運営に努めてまいりました。

下水道経営については、葛巻町農業集落排水事業経営戦略及び特定地域生活排水処理事業経営戦略に基づき、将来にわたって安定的な事業を継続していくために収支均衡を意識しながら経常費用の抑制、収支計画の精査といった下水道事業経営の健全化に関する取組を推進してまいりました。

下水道業務については、水洗化率向上を図るため普及啓発に努め、町整備型浄化槽整備事業を実施してまいりました。

業務状況でございますが、処理戸数は1,359戸、処理区域内人口は3,252人、普及率は62.3%となっており、処理区域内接続人口は2,921人、水洗化率は56%となっております。年間総処理水量は29万3,797立方メートル、年間総有収水量26万1,246立方メートルとなっております。前年度との比較では、処理戸数が33戸、処理区域内接続人口は8人が増加しており、これに伴い年間総処理水量は1,495立方メートル、有収水量は4,979立方メートル増加しております。

建設改良工事の状況は、町整備型浄化槽14基の整備を実施しております。

経理状況につきましては、決算報告書のほうでご説明申し上げます。

経営指標に関する事項でございますが、経営の健全化を示す経常収支比率は101.3%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っております。使用料水準の妥当性を示す経費回収率は

105.1%となっており、事業に必要な費用を使用料で賄えている状況とされる100%を上回っている状況でございます。引き続き、健全経営に努めてまいりたいと思っております。

それでは、122ページと123ページの決算報告書をお開きいただきたいと思っております。公営企業である下水道事業の決算につきましては、基本的に税抜きで決算書を調製することとなっておりますが、予算制度を採用していることから、実績を示す決算報告書につきましては予算と決算が比較できるように税込みで編成しております。なお、金額は千円単位で申し上げますので、ご了承願います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。123ページの決算額の欄を御覧いただきたいと思っております。収入、第1款下水道事業収益が1億5,692万7,000円、支出、第1款下水道事業費用が1億5,508万7,000円となっております。

124ページ、125ページをお開きいただきたいと思っております。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。125ページの決算額の欄を御覧いただきたいと思っております。収入、第1款資本的収入が2億2,013万2,000円、支出につきましては第1款の資本的支出が1億4,744万4,000円となっております。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。129ページをお開きいただきたいと思っております。損益計算書についてご説明申し上げます。この計算

書は、3条予算の税抜き収支に対応し、1年間の経営成績を示すものでございます。ここからは、税抜きの金額となるものでございます。

1、営業収益と2、営業費用の差、営業損失は1億269万9,000円、これに3、営業外収益、4、営業外費用を合わせた経常利益は195万9,000円でございます。

130ページ、131ページをお開きいただきたいと思っております。剰余金計算書についてご説明申し上げます。先ほどの損益計算書で申し上げました当年度未処分利益剰余金を翌年度に繰越処分させていただき内容でございます。

132ページ、133ページをお開きいただきたいと思っております。貸借対照表についてご説明申し上げます。資産の部でございます。1、固定資産と2、流動資産を合わせた資産合計は24億6,364万5,000円となるものでございます。

133ページを御覧いただきたいと思っております。次に、負債の部でございます。3、固定負債から5、繰延収益までの負債の部の合計は21億2,625万4,000円となるものでございます。

次に、資本の部でございます。6、資本金と7、剰余金を合わせた資本の部の合計は3億3,739万1,000円となるものでございます。負債と資本を合計いたしますと24億6,364万5,000円となりまして、132ページに記載の資産の合計と一致するものでございます。

続きまして、134ページをお開きいただきたいと思っております。キャッシュフロー計算書についてご

説明申し上げます。1の業務活動によるキャッシュフローから3の財務活動によるキャッシュフローまでの資金増加額は9,927万3,000円の増額となるものでございます。これによりまして、資金期末残高は1億1,264万6,000円でございます。貸借対照表の流動資産の現金及び預金の額と一致するものでございます。

137 ページ以降の決算附属書類につきましては、財務諸表の詳しい資料となっておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

以上で認定第6号の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

#### 議長（鈴木満議員）

ここで11時20分まで休憩いたします。

（休憩時刻 11時09分）

（再開時刻 11時20分）

#### 議長（鈴木満議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。馬淵文雄代表監査委員。

#### 代表監査委員（馬淵文雄）

令和6年度一般会計ほか全会計の決算審査を終えておりますので、審査意見書のご報告をいたします。なお、先ほど担当課長等から決算の概要

の説明がありましたが、内容の部分で重複する部分があるかと思っておりますけれども、ご了承をいただきたいと思います。

令和6年度葛巻町一般会計・特別会計・企業会計決算並びに基金の運用状況審査意見書でございます。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況についてと、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和6年度の国民健康保険病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計決算書と証書類を審査しましたので、次のとおり意見を付します。

次の審査の対象から審査の方法の部分については、ここに詳細に記載しておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

早速ですが、審査の結果でございますが、一般会計、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は法令に準拠して作成されており、これらの計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した範囲では、いずれも誤りがないものと認められました。

一般会計、特別会計歳入歳出予算の執行状況は、おおむね予定されたとおり適正に執行されているものと認められました。

基金の運用状況及び財産に関する調書については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがなく、適正に運用されているものと認められました。

企業会計については、決算書及び決算附属書類は関係法令の諸規定に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。また、これらの計数は諸帳簿と照合、審査した範囲では、いずれも誤りがないと認められました。

次に、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要を申し上げます。なお、決算の状況などの具体的な数値を各項目で表に掲載しておりますが、表の内容の説明につきましては割愛させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

初めに、一般会計及び特別会計の決算状況は次の表のとおりでございます。

次に、一般会計の概要ですが、歳入決算額は77億9,403万円で、予算額に対し、収入率92.0%であり、収入調定額に対しては99.6%の収入率となっております。歳出決算額は70億4,666万円で、執行率は83.2%です。また、翌年度繰越額が10億5,635万円で、不用額は3億6,945万円となっております。

次に、実質単年度収支の状況につきましては次の表のとおりでございます。単年度収支及び実質単年度収支は、黒字となりました。

次に、財政運営の状況につきましては次の表のとおりとなっております。前年度に比べて、自主財源比率は0.9ポイント、実質公債費比率は0.3ポイントとそれぞれ改善しております。全般的には、財政運営の健全性が維持されている状態にあ

ります。

次に、一般会計の歳入決算額ですが、77億9,403万円で、前年度と比較して7億1,620万円、8.4%の減となりました。

内訳は、次の表のとおりでございます。前年度と比較した歳入減少の主な要因は、庁舎等建設事業に係る緊急防災・減災事業債の減や過疎対策事業債の減による町債7億2,009万円、54.6%の減などです。

次に、町税の状況は次の表のとおりでございます。町税収入は、収入済額が5億7,209万円で、前年度と比較して527万円、0.9%の増となりました。不納欠損額は173万円、65.1%の減となりました。町税全体の徴収率は95.7%で、前年度と比較して0.6ポイント増となっております。町税徴収対策の効果が現れており、物価高騰の環境下にありながらも徴収率が上がったことを高く評価するものでございます。

次に、歳入全般における収入未済額の内訳は次の表のとおりです。前年度と比較した収入未済額は、町税が161万円、6.1%の減、使用料及び手数料が4万円、2.4%の減、諸収入が2万円、33.2%の減となりました。今後も収納に向けた創意工夫と内容を十分に精査の上、適切な収納に努めていただきたいと思います。

次に、一般会計の歳出決算額は70億4,666万円で、前年度と比較し12億466万円、14.6%の減となりました。

目的別歳出の内訳は次の表のとおりござい

ます。前年度と比較した目的別歳出で最も減少したのは、庁舎等建設工事の減による総務費 7 億 8,679 万円、30.6%の減でございます。

次に、性質別歳出の内訳は次の表のとおりでございます。前年度と比較した性質別歳出の特徴は、義務的経費が 6,652 万円、2.6%の増で、人件費及び公債費の増が要因となっております。投資的経費は 10 億 1,896 万円、55.4%の減となっております。

続きまして、特別会計について申し上げます。6 年度の特別会計の決算は次の表のとおりです。

特別会計の収入未済額の状況は次の表のとおりでございます。収入未済額は、特別会計全体では前年度比 286 万円、11.0%の減となりました。

国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額 8 億 8,912 万円、歳出総額 8 億 5,898 万円で、差引残高は 3,013 万円です。調定額に対し、83.5%の徴収率となりました。収入未済額は、前年度比 282 万円減の 2,326 万円であります。本会計は、実質収支額が 3,013 万円の黒字となっておりますが、実質的には財源不足を財政調整基金繰入金等で補っている状況であります。保険税の税率改正を踏まえた国保財政の健全化に努められるとともに、医療給付の動向にも留意願います。

国民健康保険税の徴収状況は次の表のとおりでございます。不納欠損額は、滞納分 47 万円となっております。徴収率は 83.5%で、前年度比 2.6 ポイントの増となったことから、税法に基づく不

納欠損処理と徴収の努力がうかがえます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額 9,699 万円、歳出総額 9,243 万円、差引残高は 456 万円でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収状況は次の表のとおりでございます。調定額に対し、100.2%の徴収率となりました。

一般会計及び特別会計の総括でございます。令和 6 年度決算は、全ての会計で黒字決算となりました。一般会計における積立基金残高は 2 億 6,681 万円、4.2%減の 60 億 6,034 万円となりました。

財政運営の状況につきましては、将来負担比率が前年度の比率なしから 7.4%になりましたが、実質公債費比率が前年度比 0.3 ポイント改善しております。近年は、財政の健全化判断比率が改善しており、基金への積立て、公債費の任意繰上償還の実施による将来負担の抑制など、財政健全化対策に努めていることを評価するものでございます。しかしながら、地方債償還までは予断を許さない状況であることから、今後も工夫をしながら健全な財政運営に努められることを望みます。

歳入では、軽自動車税の現年課税分の徴収率が 100%となるなど、町税全体での徴収率が前年度を上回っており、差押えによる滞納処分等の徴収対策の取組を高く評価するものでございます。引き続き、徴収を基本とした適切な対応を切望いたします。

また、税外未収金におきましても、収納に向け

た創意工夫と適切な対応を期待いたします。

令和6年度は、物価高騰による町民生活の影響が続く中、様々な対応施策が実施されました。これらの対応施策は、住民ニーズに合わせ、工夫を凝らした細やかな事業展開になっており、高く評価するものでございます。

結びに、庁舎等建設事業2期工事として防災対策の重要拠点となる消防分署等のほか、車庫棟、町産材を使用した大屋根広場、びっぐテラスが整備されることにより、くずま〜周辺に様々な機能が集約されることとなっており、新たな町の拠点として、町民の利便性の向上が期待されます。今後にもぎわいの創出、地域経済の活性化、新たな雇用の創出など、さらなる町勢発展と町民福祉の向上、葛巻町総合計画後期基本計画の実現を切望し、決算審査の報告といたします。

次に、企業会計の歳入歳出決算の概要を申し上げます。初めに、国民健康保険病院事業会計の経営の成績及び予算の執行状況について申し上げます。

6年度の患者数の動向は次の表のとおりでございます。入院患者数は、前年度比959人、8.3%、外来患者数は前年度比1,853人、6.8%それぞれ減少しております。

次に、収益的収入及び支出の状況につきましては次の表のとおりでございます。収入につきましては、決算額10億4,414万円で、前年度比3,402万円、3.2%の減となりました。

支出につきましては、決算額11億323万円で、

前年度比1,488万円、1.4%の増となっております。

次に、未処理欠損金の状況につきましては次の表のとおりでございます。6年度の純損失は6,340万円であり、5年度末の未処理欠損金6億5,913万円に加え、6年度末の未処理欠損金は7億2,253万円となりました。

次に、一般会計からの繰入れ状況は次の表のとおりでございます。前年度と比較しますと、全体で980万円、2.5%の増となりました。

次に、資本的収入及び支出の状況につきましては次の表のとおりでございます。

続きまして、財政状態について申し上げます。初めに、資産の状況につきましては次の表のとおりでございます。資産合計は32億2,975万円で、前年度比1億1,492万円、3.4%の減となりました。

次に資本の状況ですが、資本の合計は2億8,606万円となりました。

次に、負債の状況につきましては次の表のとおりでございます。負債合計は29億4,369万円で、前年度比5,152万円、1.7%の減となりました。

次に、不良債務についてですが、流動資産合計額が流動負債合計額を上回っており、不良債務は発生しておりません。

次に、個人未収金の状況につきましては次の表のとおりでございます。未収金合計は、前年度比で9万円、0.7%増加いたしました。

続きまして、6年度のキャッシュフローの状況

は次の表のとおりでございます。

病院事業会計の総括でございます。6年度決算は6,340万円の赤字決算となり、繰越欠損金が増加し、当年度未処理欠損金は7億2,253万円となりました。この大きな要因に、患者数減少による医療収益の減少と新型コロナウイルス感染症入院施設等確保事業に係る県補助金の皆減による医療外収益の減少によるものでありますが、現行診療報酬が人件費の高騰や材料費の高騰に追いついていかない構造的な問題も要因の一つとなっております。全国自治体病院協議会によりますと、調査対象657病院で86%が赤字経営の現状にあります。国が新たに創設する企業債の借入れや地方財政措置拡充を期待するところでございます。

なお、物価高騰による諸経費の増加など、経営を圧迫する状況にありながらも、全職員での経費節減に向けた取組や地域連携室を中心とした入退院調整や地域包括ケア病棟の効率的な運用による入院単価引上げへの取組などについては評価するものでございます。

未収金につきましては、個人未収金が前年度と比較して9万円増加いたしました。未収金解消に向けて、なお一層の取組を期待するとともに、引き続き未納者の状況に応じ、継続した納付指導など早期解消に努めていただくよう切望いたします。

6年度は、在宅ケア室を設置、介護保険のみなし事業所の指定を受け、訪問リハビリ及び訪問介

護を開始するなど、在宅医療の拡充に努め、地域住民が安心して診療が受けられる医療体制の充実が図られました。今後も地域の病院としての役割を果たすべく、持続可能な地域医療提供体制確保のため策定された国民健康保険葛巻病院経営強化プランに基づき、一層の経営改善を望むものでございます。

続きまして、水道事業会計の経営の成績及び予算の執行状況を申し上げます。初めに、6年度の業務状況は次の表のとおりでございます。

6年度末における給水人口は4,925人で、前年度と比較すると130人、2.6%減少しています。給水区域内人口に対する普及率は94.4%で、前年度と同率でありました。年間総配水量は98万4,264立方メートルで、前年度と比較いたしますと2万2,518立方メートル、2.2%減少しております。

配水量に対する有収水量の割合を示す有収率は54.4%で、前年度より1.8ポイント増加しております。

年間料金収入は1億1,832万円で、前年度と比較すると260万円、2.2%減少しています。

次に、収益的収入及び支出の状況につきましては次の表のとおりでございます。収入につきましては、決算額1億6,397万円で、前年度比129万円、0.8%の増となりました。

支出につきましては、決算額2億440万円で、前年度比1,233万円、6.4%の増となりました。

次に、未処理欠損金の状況につきましては次の表のとおりでございます。6年度純損失は4,668

万円です。5年度末の未処理欠損金2億2,315万円に加え、6年度末の未処理欠損金は2億6,984万円となりました。

次に、一般会計からの繰入れ状況は次の表のとおりでございます。前年度と比較しますと、全体で55万円、0.8%の増となりました。

次に、資本的収入及び支出の状況につきましては次の表のとおりでございます。

続きまして、財政状態について申し上げます。初めに、資産の状況につきましては次の表のとおりでございます。資産合計は28億337万円で、前年度との比較では5,293万円、1.9%の増となりました。

次に、資本の状況ですが、資本の合計は5億5,940万円となりました。

次に、負債の状況につきましては次の表のとおりでございます。負債合計は22億4,396万円で、前年度比3,186万円、1.4%の増となりました。

次に、不良債務についてですが、流動負債合計額が流動資産合計額を上回っており、不良債務比率は10.3%となっております。

次に、個人未収金の状況につきましては次の表のとおりでございます。営業未収金は89万円で、前年度比34万円、63.5%増加いたしました。

続きまして、6年度のキャッシュフローの状況は次の表のとおりでございます。

水道会計の総括でございます。6年度の決算は4,668万円の赤字決算となり、繰越欠損金が増加し、当年度未処理欠損金は2億6,984万円となり

ました。大きな要因といたしましては、資産の減価償却費が営業費用の54.6%を占めるほど多額であったことと、物価高騰による動力費等の施設管理経費の増加によるものでございます。

日常業務では、老朽化した施設を適正に管理し、最小限の経費での維持管理に努められております。令和7年1月に行った料金改定による料金収入は増加するものの、今後も純損失は料金収入の減少や資産の減価償却費などにより3,000万円以上で推移していくことが予想され、施設整備を推進する際に一層の資金計画が重要となります。あわせて、事業の効率性を高めるため、計画的な更新工事と適切な維持工事、漏水調査の実施や非常時における給水確保などに努めていただきたいと思います。

給水収益は水道経営の根幹であり、水道事業の健全な運営を図るためにも、葛巻町水道事業経営戦略に基づいた取組を重点的に実施することを望むものでございます。

最後でございますが、6年度から公営企業会計に移行した下水道事業会計の経営の成績及び予算の執行状況を申し上げます。

6年度末における処理戸数は1,359戸で、前年度と比較すると33戸、2.5%増加しております。処理区域内人口に対する普及率は62.3%で、前年度と比較すると1.1ポイント、1.8%増加しております。年間総処理水量は29万3,797立方メートルで、前年度と比較いたしますと1,495立方メートル、0.5%増加しております。年間総処理水量

に対する有収水量の割合を示す有収率は 88.9%で、前年度より 1.2 ポイント、1.4%増加しております。

次に、収益的収入及び支出の状況につきましては次の表のとおりでございます。6年度予算の執行状況は、収入につきましては決算額 1 億 5,692 万円となりました。

支出につきましては、決算額 1 億 5,508 万円となりました。

次に、未処理欠損金などの状況につきましては次の表のとおりでございます。6年度末の未処分利益剰余金は 195 万円となりました。

次に、一般会計からの繰入れ状況は次の表のとおりでございます。6年度の一般会計からの繰入額は全体で 1 億 1,563 万円となりました。

次に、資本的収入及び支出の状況につきましては次の表のとおりでございます。

続きまして、財政状態について申し上げます。初めに、資産の状況につきましては次の表のとおりでございます。固定資産と流動資産を合わせた資産の合計は 24 億 6,364 万円となっております。

次に、資本の状況ですが、資本の合計は 3 億 3,739 万円となりました。

次に、負債の状況につきましては次の表のとおりでございます。負債合計は 21 億 2,625 万円となりました。

次に、不良債務についてですが、流動負債合計額が流動資産合計額を上回っており、不良債務比率は 41.6%となっております。

次に、個人未収金の状況につきましては次の表のとおりでございます。6年度末の営業未収金は 11 万円となっております。

続きまして、6年度のキャッシュフローの状況は次の表のとおりでございます。

下水道事業会計の総括でございます。6年度の決算は 195 万円の黒字決算となりました。経営成績につきましては、経営の健全性を示す経営収支比率は 101.3%となり、健全経営の水準とされる 100%を上回っております。また、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は 105.1%となり、事業に必要な費用を使用料で賄っている状況とされる 100%を上回っております。

一方、短期の債務の支払い能力を示す流動比率は 100%以上必要とされておりますが、88.7%となっており、経営改善が求められます。

下水道経営につきましては、将来にわたって安定的な事業継続をしていくために収支均衡を意識しながら経営費用の抑制、収支計画の精査など、下水道事業の健全化に関する取組に努められますとともに、水洗化率向上のため、一般会計において実施しております水洗化普及支援事業及び高齢者世帯下水道使用料支援事業と併せて普及啓発に努めていただきたいと思います。引き続き、葛巻町総合計画後期計画及びいわて汚水処理ビジョン 2017 に基づく円滑な事業運営を望むものでございます。

以上、一般会計ほか全ての決算の概要をご報告いたしました。決算業務に携わっていただきまし

た関係者各位のご労苦に慰労の意を表し、決算審査意見書の報告といたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

#### 議長（鈴木満議員）

これで監査委員の報告を終わります。

ただいま議題となっております議案第 26 号から認定第 6 号までの 13 議案については、葛巻町議会総合条例第 46 条第 1 項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました 13 議案について、今会議中に審査を終え、9 月 12 日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 26 号から認定第 6 号までの 13 議案については、9 月 12 日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案の審査については 9 月 9 日及び 11 日の 2 日間でいきますので、ご承知願います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会時刻 11 時 55 分）